

議員派遣の件について

笠松町議会会議規則第 97 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

平成 18 年 7 月 27 日 提 出

笠松町議会議長 太 田 俊 彦

記

愛知県名古屋市、田原市行政視察研修

1 派遣目的及び場所

愛知県 名古屋市 鳴海工場

新溶融施設建設に伴う旧施設解体について
新施設決定までの経緯について

田原市 田原リサイクルセンター炭生館

施設の概要について
運転状況について

2 派遣期間

平成 18 年 7 月 28 日 (金)

3 派遣議員

笠松町議会議員	尾 関 洋 治	笠松町議会議員	山 川 寿太郎
笠松町議会議員	岡 田 文 雄	笠松町議会議員	川 島 功 士
笠松町議会議員	山 田 穆	笠松町議会議員	米 山 光 義